ふれあいネットワーク

ごうつ社協

第185号

令和５年12月１日発行

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会

（本　所）〒695-0011 江津市江津町1518番地１　パレットごうつ２階
TEL（0855）52-2474　FAX（0855）52-2308
ホームページアドレス　https://gotsu-syakyo.jp/
E-mail　info@gotsu-syakyo.jp

（桜江連絡所）〒699-4226 江津市桜江町川戸11番地1
TEL（0855）92-1450　FAX（0855）92-0205
E-mail　sakura-s@iwamicatv.jp

あなたと私は赤い羽根でつながっている。

10月１日から赤い羽根共同募金運動がスタートしました。

運動初日にはパレットごうつで開会セレモニーを行った後、市内３カ所（パレットごうつ、ゆめタウン江津店、サンピコごうつ）で街頭募金を行いました。マスコット犬インディとクーリーも加わり、市民のみなさへ共同募金の開始をPRし、31,899円と心温まる募金が寄せられました。みなさまの募金は地域の困りごとを解決する為に活動している団体へ、そして困りごとを抱えている人々の“笑顔”や“ありがとう”に繋がっています。

～赤い羽根街頭募金活動～

おめでとうございます

～しまね県民福祉大会～

参加された皆さん

10月14日（土）　くにびきメッセにおいて令和５年度しまね県民福祉大会が開催され、受賞者及び福祉関係者16名で参加しました。この大会において、多年にわたる各種福祉活動への功績が認められ、表彰及び感謝状が贈呈されました。

第２部の講演では、『 誰もが暮らしやすい島根を創る 』と題して、社会福祉法人全国社会福祉協議会会長の村木厚子氏を講師とし、ある事件に遭遇したことで拘置所に入ることになり、その経験から支援する側から支援される立場になって気づいたこと、生きづらさを抱える若い女性の支援でのNPO活動、福祉の動向など、時々笑いを交えて話され、今後の地域福祉活動につながるヒントを聞くことができ有意義な講演会となりました。

最後に、大会宣言決議文において、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すことを誓いました。

★島根県知事感謝

- **ボランティア活動等共助団体**　済生会ボランティアグループ水仙の会

★島根県社会福祉協議会会長表彰

- **民生委員・児童委員功労者**　元重茂登子（嘉久志町）岡本　文孝（波積町）
- **社会福祉施設・団体等役職員功労者**　内田　民生（浅利町）
- **永年勤続功労者**　岡本　一代（桜江町谷住郷）藤田久美子（渡津町）
  中村　宣枝（波子町）

★島根県共同募金会会長表彰

- **共同募金運動奉仕功労者**　盆子原　温（有福温泉町）髙橋百合子（江津町）

★島根県身体障害者団体連合会会長表彰

- **一般功労者**　井上伊三登（桜江町今田）

★島根県知的障害者福祉協会会長表彰

- **永年勤続功労者**　上本佳代子（社会福祉法人いわみ福祉会）

★島根県児童入所施設協議会会長表彰

- **永年勤続功労者**　森山　宗俊（西部島根医療福祉センター）

車いす体験学習 ～福祉のこころを育む～

江津市社会福祉協議会では福祉教育の一環で各小中学校などを訪問し、車いす体験の出前講座を実施しています。10月上旬に高角小学校３年生を対象に体験学習を行いました。車いすの部位の名称や基本的な操作方法を説明した後に実際に車いすに乗って、自分で操作してもらいました。後半では坂道を下る、段差を乗り越えるなどの介助方法を行いました。最後のまとめの時間では体験したことで感じたことなどを発表してもらいましたが、今自分たちができることについての気づきや考えを深めてもらう機会になったと思いました。終了後には積極的に質問をしてくれた児童もいて、なかには小学生ならではのユニークな質問もありました。

福祉活動軽車両をご寄贈いただきました

島根県グラウンド･ゴルフ協会から福祉活動軽車両（軽自動車　ダイハツハイゼットカーゴ1台）をご寄贈いただきました。寄贈式は、10月17日（火）第5回島根県知事杯グラウンド･ゴルフ交歓大会の開会式終了後に行われ、城山勝吉島根県グラウンド･ゴルフ協会会長から藤田和雄社協会長に対し、車両が贈呈されました。この車両は、高齢者福祉等への支援を目的に創設されたホールインワン基金が原資となっており、皆様の温かいお気持ちのこもったものです。今後は、地域への福祉活動車として有効に活用させていただき、さらに地域福祉の推進に努めてまいります。

ありがとうございました。

シリーズ 権利擁護♪ ―権利擁護をもっとあなたの身近に…― Vol.18

子どもの権利擁護 ～里親から考える～

浜田地区里親会会長　社会福祉士　山本　尚樹さん

〈社会的養護の中の子どもたち〉

皆さんは里親のことをご存じでしょうか。

私の家庭では今、５歳の男の子を里子として４年ほど前から養育しています。

子どもたちが、自分を生んでくれた親のもとで家族と一緒に生活することは、とても自然なことで誰もが当然だと思われるでしょう。一方で、世話をしてくれる親や家族がいなかったり、家族による養育が困難だったり適切でなかったり（障がいや虐待など）して、家庭を離れて生活しなければならない子どもたちもいます。そのような子どもたちを支援する仕組みは「社会的養護」と呼ばれていますが、現在全国では約42,000人の子どもたちがその対象になっています。

里親は、そうした社会的養護が必要な子どもたちを、施設と同じように公的な役割（県からの委託を受けて）として、一定期間自分の家庭で養育しています。

子どもの権利条約　４つの柱

1　生きる権利

・防げる病気などで命を失わないこと。

・病気や怪我をしたら治療を受けられること。

2　育つ権利

・教育を受け、休んだり遊んだりできること。

・考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

3　守られる権利

・あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

・障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。

4　参加する権利

・自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること。

〈子どもたちに安心と健やかな成長を〉

島根県でも、約150人の子どもたちが施設（乳児院・児童養護施設）や里親のところで生活をしていて、そのうちの２割ほどが里親の家庭で暮らしています。いま国や県では、社会的養護にあたっては、できるだけ家庭的な環境で子どもたちを養育することが良いと考えて、里親への養育の委託に力を入れています。今年度当初時点で、島根県に登録されている里親は159世帯で、浜田地区（大田市・江津市・浜田市・邑智郡）には31世帯の養育里親がいます。

私たち里親は、養子縁組をする場合は別ですが、子どもたちが自分の家族とまた生活ができるようになるよう努めます。そして、里親家庭で生活している間は、安心して健やかに成長できるよう養育に心がけています。

〈子どもたちは権利の主体〉

日本では少子化が急速に進む中で、子どもの育ちや子育てへ支援が重視されていますが、子どもの貧困やヤングケアラーと呼ばれる子どもたちの問題が依然として続いています。また、全国の児童相談所が対応する児童虐待の件数は、昨年度約21万９千件となり、虐待防止法ができて以降一貫して増え続けています。

今年４月には「こども基本法」が施行され、あわせて国に新しく「子ども家庭庁」という機関が作られました。この基本法は、日本国憲法と1989年（平成元年）に国連で採択された「子どもの権利条約」の考えをもとに、「こどもまんなか社会」の実現をめざすものです。私たち里親も、権利の主体である子どもたちの声を聴きながらその成長を見守っていきたいと思います。

総合交流スポーツ大会（江津市老人クラブ連合会 主催）

スポーツを通じて多様な人々の交流と健康増進を図るために、江津市老人クラブ連合会の主催により「総合交流スポーツ大会」が９月29日（金）124名の会員が集い、江津市民体育館において開催されました。

この大会には、市内老人クラブ会員や、白寿園・ミレ青山の入所者、市障がい者スポーツ協会関係者、市内（１校）小学校１～３年生児童などの参加を得て開催していましたが、新型コロナの影響により、今年も老人クラブ会員のみで感染防止を図り、競技種目も昨年と同様軽スポーツを主に開催しました。

優勝は「西部」、準優勝は「南部」、３位は「東部」という結果でしたが、参加者にとっては競技の結果よりも、参加する喜びと人とふれあう喜びを感じる一日になりました。老人クラブでは、高齢期における生活が豊かなものとなるよう、健康寿命を延ばし、「健康」「友愛」「奉仕」を基本とする活動や他にも様々な活動を行っています。加入を希望される方はお気軽に地域の老人クラブまたは江津市老人クラブ連合会事務局へご連絡ください。（TEL52-2474）

▼スカットボール（軽スポーツ）

▼ディスゲッター９（軽スポーツ）

▼バッゴー（軽スポーツ）

生活福祉資金（教育支援資金）のご案内

低所得世帯で、高等学校、大学または高等専門学校に就学するために必要な費用（入学金、授業料、制服購入代等）の貸付を行います。

【対象世帯】低所得世帯で①～④いずれかに該当する方

①他の貸付制度*の貸付が受けられなかった世帯
　＊日本学生支援機構、島根県育英会、母子父子寡婦福祉資金制度
②現在、他の資金の申込みをしているが、学費等納入期日までに決定が間に合わない方
③他の資金の貸付が決定しているが、なお資金が必要な方
④他の資金の貸付が決定しているが、その資金が貸与される前に必要となる資金の確保が困難である方
　尚、他の資金の申込をしていない方については、本資金の貸付決定後に他の資金の借入れ申込をしていただきます。

【貸付限度額】

・教育支援費

高等学校（専修学校高等課程を含む）	月額35,000円以内
高等専門学校	月額60,000円以内
短期大学・専門職短期大学（専修学校専門課程を含む）	月額60,000円以内
大　学	月額65,000円以内

・就学支度費　500,000円以内

【貸 付 利 子】無利子
【返済猶予期間】卒業後６か月以内
【返 済 期 間】20年以内

【借入れに関する相談】

民生委員もしくは江津市社会福祉協議会（☎52－2474）

白血病患者等見舞金のご案内

白血病等の治療のために骨髄移植を受けた人、または受ける予定の人に対して、経費の軽減及び精神的援助を図るため、見舞金（10万円）を支給します。

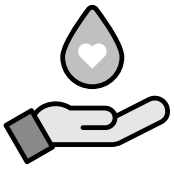

【受給資格】

江津市に住所を有し、住民基本台帳法に基づき住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当する人。

○骨髄移植を受けた人（ただし、骨髄移植後１年以内の申請に限る。また、この期間中に死亡した場合も対象とする。）
○１ヶ月以内に骨髄移植を受ける予定の人（ただし、申請後、骨髄移植予定日までに死亡した場合も対象とする。）

※住所要件の基準日は次のとおり
・骨髄移植後に申請する場合は、骨髄移植を受けた日の１ヶ月前の日
・骨髄移植前に申請する場合は、骨髄移植を受ける予定の日の１ヶ月前の日

【お問い合わせ】江津市社会福祉協議会
TEL 52－2474　FAX 52－2308

ご寄附ありがとうございました

―地域福祉のために大切に活用させていただきます―

●香典返し寄附金

9月1日から10月31日受付分まで・順不同　※香典返し寄附金で（　）内の氏名は故人

跡市町
山本　洋子 様（山本　義典 様）
盆子原　誠 様（盆子原信光 様）
二宮町
森口　登志枝 様（森口　保重 様）
花吉　俊明 様（花吉瑠美子 様）
都野津町
下田　剛 様（下田美智子 様）
飯田　勝英 様（北川　武司 様）
二上　定 様（二上　雪枝 様）
和木町
平　忠 様（平　イツコ 様）
嘉久志町
金田　サダ子 様（金田　健男 様）
林　志保子 様（林　忠 様）
山根　崇嗣 様（山根武次郎 様）
舟津　繁喜 様（舟津　泰江 様）
江津町
梅田　修秀 様（梅田久美恵 様）
濱野　栄子 様（濱野　健一 様）
嘉戸　一済 様（嘉戸　宏文 様）
村田　洋子 様（村田　一雄 様）
佐々木　健吾 様（佐々木良廣 様）
渡津町
山形　英子 様（山形　昭夫 様）
黒松町
中津　賢二 様（中津　千章 様）
都治町
北本　智之 様（北本　洋 様）
坂本　淳 様（坂本サダノ 様）
花田　浩 様（花田　英子 様）
後地町
藤田　稔 様（藤田アサヱ 様）
桜江町
松本　治 様（松本　勇 様）
井下　文子 様（井下　博人 様）
渡邊　尚雄 様（渡邊　承道 様）
嘉久志町（川平町）
大屋　益男 様（大屋　壽一 様）
大田市（二宮町）
近重　隆之 様（近重　隆子 様）
広島県（都野津町）
宮重　聡平 様（宮重　芳江 様）
京都府（渡津町）
福岡　直樹 様（福岡　裕敬 様）

●一般寄附金

石見歌謡連盟　中村　輝昭 様
NKB（西日本歌謡文化講座）
主宰・代表講師　水津　啓一 様

●フードバンク食品寄贈（団体）

西教寺「はちすの会」様
浄土真宗本願寺派山陰教区江津組仏教婦人会連盟 様

江津市社会福祉協議会の正規職員を募集します。

◎第１次試験：令和６年１月21日
◎第２次試験：令和６年２月11日
◎試験会場：１次　江津市総合市民センター
　　２次　パレットごうつ
◎申込期間：令和５年12月11日（月）から
　令和６年１月12日（金）午後５時15分まで
◎採用予定人数：１名程度
◎採用予定年月日：令和６年４月１日
◎受験資格・昭和63年４月２日以降に生まれた者・福祉に対する強い情熱がある者
◎詳しくは（問い合わせ）
　江津市社会福祉協議会　総務課　☎52－2474

法律相談【弁護士】（要予約）

12/14㈭　13:00～15:00（江津会場）
1 / 11㈭　13:00～15:00（江津会場）

福祉相談【担当職員】

月曜～金曜（祝日は除く）9:00～16:00（江津会場）

一般相談【司法書士・民生委員等】（要予約）

12/19㈫　9 :45～12:00（桜江会場）
12/22㈮　9 :00～12:00（江津会場）
1 / 26㈮　9 :00～12:00（江津会場）

◎相談は無料です。また、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
◎福祉相談については、担当者不在の場合もありますので、なるべく事前に電話等でご相談ください。

※江津会場⇒江津市社会福祉協議会
（江津ひと・まちプラザ“パレットごうつ”2階）
※桜江会場⇒桜江総合センター 3階トレーニングルーム
（江津市社会福祉協議会桜江連絡所の隣）

㊟新型コロナウイルスの流行状況によっては、中止や開催方法の変更（電話相談など）を行う場合があります。

「ふれあい福祉センター総合相談所」
【予約・お問い合わせ先】
TEL (0855) 52−6710
FAX (0855) 52−2308